

入札（見積）結果調書

令和7年度

契 約 番 号	第11-21-00640号		
件 名	水道局本局庁舎等産業廃棄物等収集運搬・処分業務		
入札(見積)年月日	令和7年12月17日 9時 30分		
人 札(見積)場 所	水道局総務部総務課人札室		
落札(決定)金額	1,466,630円	主管課	11 総務課
	入札(見積)価格に、10%に相当する額を加算した金額が 法律上の落札(決定)金額である。	最低制限価格	無
工 種(業 種)	290 その他		
落札(決定)業者	(株)公清企業		

入札（見積）経過

(単位:円)

[illegible]

内訳書

【単価契約】

【税抜き】

種 別	単位	予定数量	単価	単価 × 予定数量
混合廃棄物(廃プラスチック類・金属くず・ゴムくず等)	kg	10,000	105円	1,050,000円
廃蛍光管(水銀使用製品産業廃棄物)	kg	70	400円	28,000円
廃乾電池	kg	80	190円	15,200円
安定器	kg	85	160円	13,600円
リチウムイオン電池	kg	360	600円	216,000円
テレビ	台	1	10,500円	10,500円
【合計】入札書記載金額(総価)				1,333,300円

入札（見積）結果調書

令和7年度

契 約 番 号	第54-21-00530号		
件 名	低濃度PCB廃棄物処分業務		
入札(見積)年月日	令和7年12月17日 9時 30分		
人 札(見積)場 所	水道局総務部総務課人札室		
落札(決定)金額	6,675,900円	主管課	54 南部配水管理課
	入札(見積)価格に、10%に相当する額を加算した金額が 法律上の落札(決定)金額である。	最低制限価格	無
工 種 (業 種)	290 その他		
落札(決定)業者	三池製錬㈱		

入札（見積）経過

(単位:円)

[illegible]

備考

【単価契約】各単価及び予定数量は別紙のとおり

内訳書

【単価契約】

【税抜き】

種 別	単位	予定数量	単価	単価 × 予定数量
低濃度PCB汚染物 (塗膜くず) ドラム缶	kg	2,000	1,190円	2,380,000円
低濃度PCB汚染物 (塗膜くず) ペール缶	kg	500	1,190円	595,000円
低濃度PCB汚染物 (廃プラスチック) ドラム缶	kg	2,600	1,190円	3,094,000円
【合計】入札書記載金額(総価)				6,069,000円

令和 7 年度

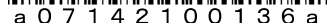
(単位：円)

札幌市水道局

令和 7 年度

(単位：円)

(備考)



入札（見積）結果調書

令和 7 年度

契 約 番 号	第36－21－00336号		
件 名	平岸水力発電所クレーン点検業務		
入札(見積)年月日	令和 7年 12月 17日		午前 9 時 30 分
入 札 (見 積) 場 所	水道局総務部総務課入札室		
落 札 (決 定) 金 額	847,000 円	主 管 課	36 配水センター
	入札(見積)価格に 10 %に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。	最低制限価格	
工 種 (業 種)	290 その他		円
落 札 (決 定) 業 者	60000014230 中山機械 (株)		

入 札 (見 積) 経 過 (単位：円)

指 名 (見 積) 業 者 名	入 札 (見 積) 金 額						価 格 交 渉 金 額
	第 1 回	最 低 金 額	第 2 回	最 低 金 額	第 3 回	最 低 金 額	
中山機械 (株)		770,000					決定
(備 考)							



a 0 7 3 6 2 1 0 0 3 3 6 a

令和 7 年度

(単位：円)

札幌市水道局

業者特定理由書

下記の理由により見積事業者を特定する。

記

- 1 件名 中央区東地区漏水事故原因調査業務
- 2 事業者名 一般社団法人 日本ダクティル鉄管協会
- 3 特定理由

本業務は、令和7年9月27日に中央区東地区で発生した铸铁管φ100mmの漏水事故について、管体に腐食が発生したことによる漏水であるが、腐食した原因を究明するための調査を行うことを目的とする。

本業務の円滑な履行のためには、受託者は以下の業務遂行能力を備えていることが必要である。

- (1) 水道工事材料及び施工に関する高い専門知識を有しており、材料の異常の有無等について正確な判断が出来ること。
- (2) 材料品質や施工管理に関し中立な立場による漏水原因の判断が出来ること。
- (3) 本市においても調査業務を行った実績があり過去の調査業務との整合を図ることが出来ること。
- (4) 旧式から最新式まで幅広く水道工事材料の詳細な機能や扱い方法に精通しており、効率的かつ迅速に調査を進めることができること。

上記団体は、ダクティル铸铁管に関する規格を制定している団体であり、配管に関する資格取得講習会を主催する等、水道工事材料及び施工に関する高い専門性を有しており、中立的な立場で調査を行うことができる。調査実績も豊富であり、本市における外面腐食に係る関連調査業務の実績がある。昭和22年の設立から現在までに蓄積した豊富な調査・研究・規格化等による技術情報を有しており、効率的かつ迅速な調査の実施ができる。

以上のことから、本業務を遂行できる能力を有するのは、上記事業者のみである。

- 4 根拠規定
地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当すると判断されるため。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。